

令和2年度(令和元年分)

# 町民税申告相談のお知らせ

## ○申告相談のご案内について

申告が必要と思われる世帯へ、相談の日時等を記載した封筒を送付しました。封筒が届かない場合や、指定の相談日に都合がつかない場合は、下記までご連絡ください。

税務署から案内があった方は、税務署等で申告して下さるようお願いします。

## ○申告相談の日程について

| 相談日  | 曜日 | 対象地区    | 相談日   | 曜日 | 対象地区    |
|------|----|---------|-------|----|---------|
| 2月4日 | 火  | 下宿・八幡町  | 2月26日 | 水  | 朝日町・豊田  |
| 5日   | 水  | 川端・庚申町  | 27日   | 木  | 豊田      |
| 6日   | 木  | 今宿・本町   | 28日   | 金  | 坂ノ上・駒籠  |
| 7日   | 金  | 東町      | 3月2日  | 月  | 駒籠      |
| 10日  | 月  | 里・二丁目   | 3日    | 火  | 鷹巣1・横町  |
| 12日  | 水  | 新町・海谷   | 4日    | 水  | 上ノ原     |
| 13日  | 木  | 海谷      | 5日    | 木  | 佐田町・南通  |
| 14日  | 金  | 田沢下・愛宕町 | 6日    | 金  | 来迎寺     |
| 17日  | 月  | 岩ヶ袋     | 9日    | 月  | 次年子・鷹巣2 |
| 18日  | 火  | 岩ヶ袋・小菅  | 10日   | 火  | 川前・曙町   |
| 19日  | 水  | 四日町     | 11日   | 水  | 栄町・新山寺  |
| 20日  | 木  | 鷹巣3     | 12日   | 木  | 黒滝・田沢上  |
| 21日  | 金  | 上宿・白鷺   | 13日   | 金  | 仲通・桂木町  |
| 25日  | 火  | 井出・緑町   | 16日   | 月  | 大浦      |

## ○相談時間 午前9時～午後4時30分

※世帯ごとに来庁時間を指定しています。送付した案内をご覧ください。  
都合がつかない方については、個別に対応いたしますので、下記までお問い合わせください。

## ○相談会場 役場3階 大会議室

### 申告手続きには

#### マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示

が必要です。マイナンバーカードや通知カードを**必ず**持参してください。

■町民税務課 税務グループ ☎35-2111(内線125・126)

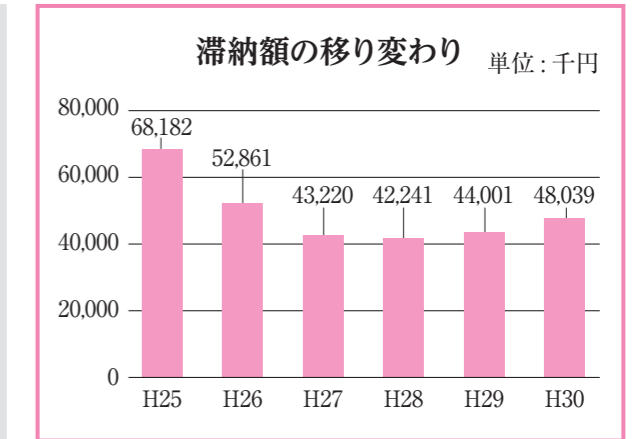
# 町税の納期内納付にご協力ください

## 町税収納の現状

公共サービスにかかる費用は、納税義務者である町民の皆様から「税金」という形で負担していただいております。特に町税(町民税・固定資産税・軽自動車税等)は皆さんの生活に直結した様々な事業を行うためにとても重要な財源です。

平成30年度の決算において、町税は約99%、国民健康保険税は約97%が年度内に完納されています。引き続き、納期内納付にご協力をお願いします。

町では今後も、納税者と滞納者の不公平性を解消し、町民の皆様が公平・平等に公共サービスを受けることが出来るように、町では滞納処分を強化し、税負担の公平性の確保を目指していきます。



## 税金ってなんだろう?

### 小中学校で税金教室を開催



子どもたちに税金の仕組みや役割を理解してもらおうと、小学6年生と中学3年生を対象にした「税金教室」を開催しています。

小学生向けには、消費税など身近な税金を例に出して税金の必要性と使い道などを説明しています。中学生向けの教室では最近話題になっている「ふるさと納税」について、その特徴などを解説し、メリットとデメリットを生徒自身に考えてもらいました。

## 滞納する前に相談を

### 納税相談員



横尾 祐一さん



佐藤 明さん

失業や病気、事業不振など予期しない出来事等、様々な理由で一時的に納期限までに納めることが困難な場合は、そのまま放置せずまず一度下記までご相談ください。なお、相談は電話でも受け付けます。

納税相談では世帯の収入や支出の状況などを勘案して、適切に対応していきますので、お気軽にご相談ください。

## 滞納処分について

町では、督促状や催告書、電話催告および自宅訪問等により自主納付を促しています。

それでも納税に誠意が見られず、未納が続く滞納者に対しては、納期内に納税している皆様との公平性を確保するため、財産の調査や差押、自宅の搜索等の処分を行います。この処分は滞納者の意思に関わりなく実施されます。

## 納税は便利で確実な口座振替を利用しましょう!

口座振替による納付を推奨しています。口座振替は納付に行く手間が省け、納め忘れがなくなります。口座振替を申し込みされる場合は、お近くの金融機関(山形銀行・北都信用組合・みちのく村山農協・新庄信用金庫・ゆうちょ銀行)または役場町民税務課4・5番窓口にて、通帳と印鑑を持参してください。

納期内納付が困難な場合など、お気軽にご相談ください。

■町民税務課 税務グループ ☎35-2111(内線125・126)